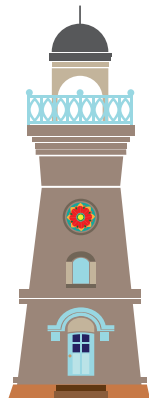


広報いせさき ISES



No.478
KI

令和 7 年

7



夏祭りを開催します!



さまざまな媒体で情報を発信中

市HP



いせさき
情報メール



LINE



X



Facebook



YouTube



群馬テレビ
データ放送



いせさきFM
(76.9MHz)



使ってみよう！

ISECA

担当課 ①＝商工労働課
②・③＝事務管理課
問 「ISECAプレミアムキャンペーン」
コールセンター(☎27-6275)

1 地域の中小企業を応援！ 使って還元ISECAプレミアムキャンペーン！

市内の中小店舗で、ISECAで買い物をすると支払い金額の30%分のプレミアムポイントが還元されるキャンペーンを実施します。

対象店舗などの詳細は市HPを確認してください。

還元期間 7月22日(火)から11月30日(日)まで

※期間中でも予算上限に達し次第終了となります

有効期限 令和8年2月28日(土)

還元上限 1人6,000ポイントまで

※プレミアムポイントは全てのISECA加盟店で使用できます



▲市HP

ISECA窓口を開設しました

市役所北館2階にISECA窓口を開設しました。また8月にはキャンペーンの特設窓口も開設します。ぜひ利用してください。開設日時などの詳細は、本紙6月号または市HPを確認してください。

①アプリ設定



◀インストール方法は市HPを確認してください

専用アプリ「chiica」をインストールして、基本設定を行う

②チャージ



セブン銀行ATMやクレジットカードなどから現金をチャージする

③中小店舗で買い物



中小店舗での買い物の支払いにISECAを使用する

④ポイント還元



支払い後、支払い金額の30%分のプレミアムポイントが自動で還元！

※専用カードを使った買い物でもプレミアムポイントが還元されます

2 ポイントの有効期限に注意！

令和5年度に購入したポイントは早いもので7月31日(木)に有効期限を迎えます。有効期限を迎えたポイントは失効しますので確認してください。

有効期限の確認方法

●アプリ会員＝専用アプリ「chiica」のホーム画面の「内訳」から確認してください

●カード会員＝ISECA窓口(☎27-6275)に問い合わせてください



いつでもチャージの1%分ポイントが次年度以降も使えるようになります

7月1日(火)午前10時より、「R7いつでもチャージ」でポイントを購入した際の1%のプレミアムポイントの有効期限が、付与された日から730日までとなります。

本年4月1日から7月1日(火)午前10時までに付与された1%のプレミアムポイントの有効期限は、令和8年3月31日(火)のまま変更はありません。

3 個人間の送金が可能に！

アプリ会員同士でISECAポイントの送金ができるようになりました。詳しくは市HPを確認してください。



市HP

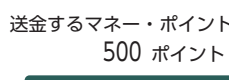
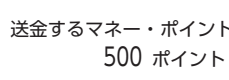
1 専用アプリ「chiica」のホーム画面で「送る」を押す

2 起動したカメラで、送る相手の二次元コードを読み取る

3 送りたいポイントを選択して「金額を指定」を押す

4 送る金額を入力して「確認」を押す

5 内容を確認して「送金」を押す



今月の表紙

今年も伊勢崎の暑い夏祭りの季節がやってきます。「あずま夏まつり」から始まり、「境ふるさとまつり」、「赤堀まつり」と各地区で特色豊かな祭りが開催されるほか、市内中心部では「いせさきまつり」が盛大に開催されます。

会場ではさまざまなイベントも行いますので、ぜひお出かけください。

市広報課公式インスタグラム 今月の「いち推し伊勢崎」



撮影者：rin_rin2819さん

撮影場所：粕川沿い(センヨシせせらぎパーク)

市広報課公式インスタグラムで「#いち推し伊勢崎」を付けて投稿された皆さんの写真を紹介しています。



市役所・各支所などの連絡先

●伊勢崎市役所・・・☎0270-24-5111

●赤堀支所…………☎0270-62-1151

●あずま支所……☎0270-62-1311

●境支所…………☎0270-74-1111

開庁時間 午前8時30分～午後5時15分

■災害情報案内(24時間)

☎050-5536-6965

■救急病院等案内(24時間)

☎0270-23-1299

広報いせさきの見かた

時…日時	¥…費用
場…場所	持…持ち物
対…対象	申…申し込み
定…定員	問…問い合わせ
内…内容	HP…ホームページ

contents

P3	使ってみよう！ISECA
P4	介護保険の所得基準の一部が変わります
P5-14	にぎわい拠点の市民ワークショップを開催！ 中小企業GX推進事業費補助金 情報公開制度の運用状況 市職員を募集します 消防職員を募集します 市民病院職員を募集します 高額な医療を受ける際の限度額適用認定証 保険税(料)の通知書を郵送します 福祉医療制度を知っていますか 低所得世帯支援給付金手続きは7月31日まで まとまりある都市づくりへの取り組みに関するオープンハウス 定額減税補足給付金(不足額給付金)を支給 良好な景観づくりに協力してください 太陽光発電設備・蓄電池の導入費用を補助 小型家電の処分に注意してください 皆さんのアート作品を募集します 市青少年善行表彰の候補者を推薦してください 市内の子ども食堂に来てみませんか？ まちなかイノベーター NEWS!!
P15-17	Pick up 毎年恒例！祭りを開催！ 伊勢崎子どもEXPOを開催 観光特使ひまわりを募集 ほか
P18-19	健康ガイド／いきいきシニア／子育て通信
P20	図書館インフォメーション／いきいき公民館
P21	情報発信アンケート／伊勢崎空襲
P22-29	情報掲示板 22 お知らせ 25 スポーツ 26 講座 27 相談 28 募集 29 催し
P30	各種相談
P32	明日へジャンプ／人口世帯・市税の納期

にぎわい拠点の市民ワークショップを開催！

問 事務管理課(☎27-2708)

市は、中心市街地に図書館を中心としたにぎわい拠点を整備する基本構想の素案をまとめました。
この拠点で新たなにぎわいを創り出すためのアイデアを話し合うワークショップを開催します。

皆さんの意見を聞かせてください

皆さんの意見は基本構想の作成に活用します。自由な意見を聞かせてください。全4回のワークショップに参加した人にはISECA1,000ポイントを進呈します。

時 右表のとおり

場 赤石楽舎

対 市内に在住または在勤・在学の15歳以上の人

※中学生は除きます

定 20人

申 申込書に必要事項を記入の上、直接または郵送・ファクス・メールで事務管理課、または専用HPから申し込んでください

※申込書を基に選考を行い、後日結果を通知します
※申込書は事務管理課、市民情報コーナー(市役所・各支所)にあります。市HPからダウンロードもできます

宛先 〒372-8501 (住所不要) 市役所事務管理課、
☎23-9800、✉jimukan@city.isesaki.lg.jp

締切日 7月21日(祝)(必着)

ワークショップのスケジュール

期日・時間	プログラム
第1回 8月9日(土) 午後2時～5時	●現地確認 ●にぎわい創出のための構想
第2回 8月23日(土) 午後2時～4時	●ターゲットとにぎわいのイメージ ●ターゲットの活動実現のための機能やサービス
第3回 8月30日(土) 午後2時～4時	●ターゲット別のサービス ●時間帯別・季節別のにぎわいイメージとサービス
第4回 10月4日(土) 午後2時～4時	●にぎわい拠点形成に向けたソフトプログラムづくり

※スケジュールは変更する場合があります

中小企業GX推進事業費補助金

問 商工労働課(☎27-2754)

市内の個人事業主や中小企業者などがGX(グリーントランスフォーメーション)経営に取り組むための設備投資に係る経費の一部を補助します。対象設備などの詳細は市HPを確認してください。

対 次の条件を全て満たす事業者

●市内に事業所を有する個人事業主または中小企業者など

※学校法人や社会福祉法人なども含みます

●市税の滞納がない

●主な事業の収入が所得税法に定める事業所得として計上されている

●日本標準産業分類に定める農業、林業および漁業に該当する事業を営む者でない

●法人税法(昭和40年法律第34号)に規定する公共法人でない

●政治団体もしくは宗教上の組織または団体でない

●風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条第5項に規定する事業を営む者でない

対象経費 市内の事務所・工場・店舗などに事業として設置するもので、導入により省エネルギー化が見込めるなど、補助対象の要件を満たす設備の施工費を含む導入経費および撤去処分費

補助金額 対象経費の2分の1以内

※上限額200万円で、千円未満は切り捨てです

申 7月28日(月)から10月31日(金)までに申請書に必要事項を記入の上、必要書類を添えて郵送でGX補助金事務局へ

※交付決定額が予算額に達した場合は、申請期間内であっても受け付けを終了します

※申請書は商工労働課にあります。

市HPからダウンロードもできます

宛先 〒371-0013 前橋市西片貝町1-300-5
ルアン第2ビル2階

事業内容などに関する問い合わせは
「GX補助金事務局」へ

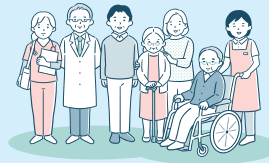
事業内容などの電話相談をGX補助金事務局(☎050-6883-8812)で受け付けています。

時 平日の午前9時～午後5時

介護保険の所得基準の一部が変わります

介護保険法施行令の一部改正により、介護保険における所得基準の一部について見直しが行われました。詳しくは市HPを確認してください。

問 介護保険課(保険料係=☎27-2742・給付係=☎27-2743)



介護保険料算定基準の見直し

65歳以上の人の介護保険料について、第1段階、第2段階、第4段階、第5段階を区分する合計所得金額などが80万円から80万9,000円に変更となりました。

※所得段階ごとの年額保険料に変更はありません



市HP

所得段階と介護保険料(第9期・伊勢崎市)

所得段階	対象				割合	保険料(年額)	
第 1 段階	●生活保護を受給している人 ●世帯全員が市民税非課税で老齢福祉年金を受給している人 ●世帯全員が市民税非課税で前年の「公的年金等収入金額」と「合計所得金額から公的年金等に係る雑所得を除いた額」の合計額が80万9,000円以下の人				基準額×0.285(軽減後)	2万500円	
第 2 段階	本人が市民税非課税	世帯全員が市民税非課税の人	本人の前年の「公的年金等収入金額」と「合計所得金額から公的年金等に係る雑所得を除いた額」の合計が	80万9,000円を超え120万円以下の人	基準額×0.485(軽減後)	3万4,900円	
第 3 段階				120万円を超える人	基準額×0.685(軽減後)	4万9,300円	
第 4 段階		同じ世帯に市民税課税者がいる人		80万9,000円以下の人	基準額×0.85	6万1,200円	
第 5 段階				80万9,000円を超える人	基準額	7万2,000円	
第 6 段階	本人が市民税課税			120万円未満の人	基準額×1.20	8万6,400円	
第 7 段階				120万円以上210万円未満の人	基準額×1.30	9万3,600円	
第 8 段階				210万円以上320万円未満の人	基準額×1.50	10万8,000円	
第 9 段階				本人の前年の「合計所得金額」が	320万円以上420万円未満の人	基準額×1.70	12万2,400円
第10段階					420万円以上520万円未満の人	基準額×1.90	13万6,800円
第11段階					520万円以上620万円未満の人	基準額×2.10	15万1,200円
第12段階					620万円以上720万円未満の人	基準額×2.30	16万5,600円
第13段階		720万円以上の人	基準額×2.40	17万2,800円			

高額介護サービス費・負担限度額認定申請における所得基準の見直し

高額介護サービス費における住民税非課税世帯の所得基準と、居住費・食費の自己負担限度額における第2段階、第3段階①の所得基準が80万円から80万9,000円に変更となりました。

※自己負担限度額や居住費・食費に変更はありません

高額介護サービス費

所得基準		自己負担限度額(月額)
住民税課税世帯	課税所得690万円(年収約1,160万円)以上の65歳以上の人がある世帯	14万100円(世帯)
	課税所得380万円以上～課税所得690万円未満(年収約770万円以上～年収約1,160万円未満)の65歳以上の人がある世帯	9万3,000円(世帯)
	住民税課税世帯で上記に該当しない世帯	4万4,400円(世帯)
住民税非課税世帯		2万4,600円(世帯)
●老齢福祉年金受給者 ●合計所得金額+課税年金収入額が80万9,000円以下の人 生活保護の受給者		2万4,600円(世帯)
		1万5,000円(個人)
		1万5,000円(世帯)

居住費・食費の自己負担限度額(1日あたり)

利用者 負担段階	所得の状況		預貯金などの 資産の状況	居住費(滞在費)				食費
				従来型個室	多床室	ユニット型 個室	ユニット型 個室的多床室	
1	生活保護受給者など	単身：1,000万円以下	550円 (380円)	0円	880円	550円	300円	
2	世帯全員が 住民税非課税	老齢福祉年金受給者	夫婦：2,000万円以下	430円			1,370円	1,370円
3①		前年の合計所得金額+年金収入額が 80万9,000円以下の人	単身：650万円以下 夫婦：1,650万円以下		650円 【1,000円】			
3②		前年の合計所得金額+年金収入額が 80万9,000円超120万円以下の人	単身：550万円以下 夫婦：1,550万円以下		1,360円 【1,300円】			
		前年の合計所得金額+年金収入額が 120万円超の人	単身：500万円以下 夫婦：1,500万円以下					
基準 費用額	●本人もしくは配偶者、または世帯員が住民税課税の人 ●預貯金額が一定以上の人			1,728円 (1,231円)	437円 (915円)	2,066円	1,728円	1,445円

※()内は、介護老人福祉施設に入所した場合または短期入所生活介護を利用した場合の金額

※【 】内は、短期入所生活(療養)介護を利用した場合の金額

※世帯全員には世帯分離している配偶者や内縁関係の人も含む

※「合計所得金額」は地方税法上の合計所得金額から「長期譲渡所得及び短期譲渡所得に係る特別控除額を控除した額」を用います

消防職員を募集します

問 消防本部総務課 (☎25-3511)

令和7年度消防職員採用試験(令和8年4月採用)を次のとおり行います。
申し込む場合は市HPを必ず確認してください。

試験区分	募集人数	受験資格	年齢要件	試験日
消防職Ⅰ	4人程度	学歴や資格などは問いません	平成9年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた人	●1次試験＝9月21日(日) ●2次試験＝10月下旬
消防職Ⅱ	4人程度	学歴や資格などは問いません ※大卒および大卒見込み、4年制大学在学中の人は応募できません	平成13年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた人	

【試験案内について】

試験案内は市HPからダウンロードしてください。
紙での配布はありません。

【申し込み方法について】

申し込みはインターネットで受け付けます。市HPまたは試験案内に記載の二次元コードから専用HPにアクセスして申し込んでください。

申込受付期間 8月1日(金)から14日(木)まで

【注意事項】

- 本年度の本市の職員・市民病院職員の採用試験に併せて応募することはできません
- 複数の試験区分に応募することはできません
- 募集人数は今後の事業計画などにより変更する場合があります



市HP

市民病院職員を募集します

問 市民病院総務課 (☎25-5022)

令和7年度市民病院職員採用試験(令和8年4月採用)を次のとおり行います。

試験区分	募集人数	受験資格	年齢要件	試験日
理学療法士	2人程度	受験する試験区分に応じた資格を有する人または採用時まで取得見込みの人	平成2年4月2日以降に生まれた人	8月20日(水)
言語聴覚士	1人程度			

【試験案内の配布・申し込み受け付け】

時 7月31日(木)まで

※土・日・祝日は除きます

試験案内・申込書の配布 市民病院総務課窓口で配布します。市民病院HPからダウンロードもできます

申 申込書に必要事項を記入の上、必要書類を添えて郵送で市民病院総務課へ

締切日 7月31日(木)(必着)

宛先 〒372-0817 連取本町12-1 市民病院総務課



市市民病院HP



【注意事項】

本年度の本市の職員・消防職員の採用試験に併せて応募することはできません。

情報公開制度の運用状況

問 総務部総務課 (☎27-2701)

令和6年度の情報公開制度の運用状況をお知らせします。詳しくは市HP・市民情報コーナー(市役所・各支所)で確認できます。



市HP

【情報公開制度】

情報公開制度は、市が持つ情報を皆さんからの請求によって公開する制度です。令和6年度の情報公開請求の状況は、左表のとおりです。

【市民情報コーナーの利用状況】

市民情報コーナーには行政資料として各種計画書や統計資料などがあり、自由に閲覧できます。

●情報提供件数 2836件

●利用者数 1833人

公開請求などの件数

区分		公開請求など
請求件数		647件
処理件数		1,120件
決定件数	全部公開	287件
	部分公開	831件
	非公開	1件
	不存在	1件

※処理件数は、年度内にあった公開請求などに対して公開区分を決定した行政情報の件数です

市職員を募集します

問 職員課 (☎27-2705)

令和7年度市職員採用試験(令和8年4月採用)を次のとおり行います。試験の申し込みや今後募集する予定の試験区分などの詳細は市HPに掲載しています。申し込む場合は市HPを必ず確認してください。



市HP

試験区分	試験案内配布・申し込み受け付け期間	1次試験の日程
事務1(SPI3) B日程 (大学卒業程度)	8月11日(祝)まで ※郵送での試験案内の請求は7月31日(木)まで(消印有効) ※郵送で試験案内の請求および申し込みができるのは事務3のみです	9月(SPI3)
社会人経験者採用 事務(2回目) (大学卒業程度)		9月(SPI3) ※8月に実施する書類審査に合格した人のみ
事務(考古学) (社会人経験者採用) (大学卒業程度)		9月(SPI3)
保育士		9月21日(日)
事務2 (高校卒業程度)		
事務3 (障害者が対象) (高校卒業程度)		
幼稚園教諭		

試験案内の配布

試験案内は市HPからダウンロードしてください。事務3を除き紙での配布はありません。試験案内には、採用人数や試験のスケジュール、申し込み方法などが記載されています。

※事務3の紙での配布を希望する場合は、原則として郵送で請求してください

【事務3の郵送での請求方法】

封筒に「事務3」と朱書きし、140円分の切手を貼り返信先の宛名を記入した返信用封筒(A4判が入るサイズ)を入れて、右記の提出先に郵送してください。

※返信用封筒に不備がある場合は試験案内を送付できません

申し込み方法

申し込みは事務3を除きインターネットでのみ受け付けます。事務3はインターネットまたは郵送で申し込んでください。

【インターネットでの申し込み】

市HPまたは試験案内に記載の二次元コードから専用HPにアクセスして申し込んでください。

【郵送での申し込み(事務3のみ)】

封筒の表に「採用試験申込書」と朱書きし、申込書を簡易書留または特定記録郵便で下記の提出先に郵送してください。

※郵送で申し込む場合は8月11日(祝)まで(消印有効)

提出先 〒372-8501 (住所不要) 市役所職員課

高額な医療を受ける際の限度額適用認定証 申請は原則不要です

☎ 国民健康保険加入者Ⅱ国民健康保険課（☎27）2735）
後期高齢者医療制度加入者Ⅱ年金医療課（☎27）2739）

限度額適用認定証は原則不要

入院などで医療費が高額になる場合に、医療機関の窓口で限度額適用認定証を提示すれば、医療機関での1カ月の支払いが自己負担限度額までとなります。

ただし、オンライン資格確認の仕組みを導入済みの医療機関では、マイナ保険証、健康保険証または資格確認書を提示し所得区分の情報提供に同意すれば、医療機関がオンラインで負担区分を確認できるため、限度額適用認定証を持っていなくても医療費の支払いを自己負担限度額までに抑えることができます。

オンライン資格確認を利用できない医療機関から限度額適用認定証の提示を求められた場合は、限度額適用認定証の交付申請をしてください。※国民健康保険税の滞納がある場合は滞納分を納付する必要があります※世帯内で所得の未申告者がいる場合、適切な所得区分が反映されませんので、申告をしてください

後期高齢者医療制度に加入している人

後期高齢者医療制度では、限度額適用認定証の新規発行を終了しました。代わりに限度額情報を記載した資格確認書を交付します。

7月末までの限度額適用認定証を持っている人には、7月中旬ごろに限度額情報が記載された資格確認書を郵送します。新たに限度額情報の記載を希望する場合は申請が必要ですが、オンライン資格確認を利用すれば申請は必要ありません。

住民税非課税世帯で長期入院中の

住民税非課税世帯の人で、過去12カ月の入院日数が90日を超えた場合は、申請により入院した際の食事代の負担が減額されることがあります。詳しくは問い合わせてください。



福祉医療制度を知っていますか



▲市HP

☎ 年金医療課（☎27）2740）

福祉医療制度は加入する健康保険で医療機関を受診した際、医療費の自己負担分を市が助成する制度です。

認定には申請が必要です

福祉医療制度の対象は、下表の資格要件を満たす人です。認定を受けていない人は申請をしてください。申請は年金医療課・各支所市民サービス課で受け付けています。受給資格者には「福祉医療費受給資格者証」または「福祉医療費受給資格者承認通知書」が交付され、医療機関で電子資格確認または資格確認書などと一緒に提示することで、医療費の自己負担分が助成されます。

福祉医療制度の利用方法

【県外で受診する場合】

電子資格確認または資格確認書などと一緒に、福祉医療費受給資格者証などを医療機関の窓口で提示すると自己負担分が無料になります。※高額な医療費になる治療を受ける場合は、健康保険者が発行する「限度額適用認定証」を医療機関に掲示するか、電子的確認を受けてください

国民健康保険・後期高齢者医療制度・介護保険 保険税(料)の通知書を郵送します

☎ 国保税Ⅱ国民健康保険課（☎27）2736）
後期高齢者医療保険料Ⅱ年金医療課（☎27）2739）
介護保険料Ⅱ介護保険課（☎27）2742）

国民健康保険税(国保税)の納税通知書と、後期高齢者医療制度・介護保険の保険料額決定通知書を7月中旬に郵送します。保険税(料)は、定められた納期限までに納めましょう。

納付の方法・納期

保険税(料)の納付方法には、口座振替や納付書で納付する普通徴収と、年金からあらかじめ差し引いて納付する特別徴収があります。普通徴収の納期は下表のとおりです。特別徴収の場合は年金支給月(年6回)の年金から差し引きます。

保険税(料)などの相談を電話で受け付けます

保険税(料)の内容や制度に関する質問や相談を、電話で受け付けます。保険税(料)の通知書を用意の上、電話をしてください。通知書発送後は窓口が混雑し、待ち時間が長くなる

支払いに困ったら相談を

災害など特別な事情で一時的に保険税(料)が支払えなくなったときは、分割納付や一定期間の納付猶予、減免などを受けられることがあります。早めに相談してください。

保険税(料) 普通徴収の納期

納期	納期限(口座振替日)
1期	7月31日(木)
2期	9月1日(月)
3期	9月30日(火)
4期	10月31日(金)
5期	12月1日(月)
6期	12月25日(木)
7期	令和8年2月2日(月)
8期	令和8年3月2日(月)

福祉医療制度一覧表

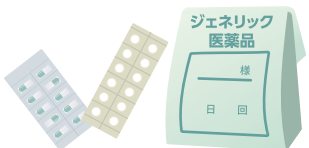
対象	資格要件	申請に必要な物
子ども	18歳の誕生日以後の最初の3月31日まで	健康保険の情報
ひとり親	①18歳未満の子どもを扶養している母子・父子家庭 ②18歳未満の父母のない子ども ※①②ともに18歳の誕生日以後の最初の3月31日まで。4月1日生まれば18歳の誕生日の前日まで	健康保険の情報・親の戸籍謄本・所得税の課税状況が確認できる物(課税年度の1月1日に本市に住所がない人)・結婚していない証明とその日本語訳(外国籍の人)
重度の障害者(所得基準を満たす人)	身体障害者手帳1級または2級の人	健康保険の情報・身体障害者手帳
	障害年金1級の人	健康保険の情報・年金証書
	特別児童扶養手当1級または2級の人	健康保険の情報・特別児童扶養手当受給証明書・有期認定通知書または有期解除通知書
	療育手帳A判定・B1判定の人、B2判定で18歳未満の子ども ※B2判定は18歳の誕生日以後の最初の3月31日まで。4月1日生まれば18歳の誕生日の前日まで	健康保険の情報・療育手帳
	障害年金1級程度の障害で障害年金を受給できない人	健康保険の情報・所定の診断書
精神疾患での受診者	通院	自立支援医療費の受給者
	入院	健康保険の情報・本人、配偶者、世帯主および被保険者の市町村民税の課税状況が確認できる物(課税年度の1月1日に本市に住所がない人)

※課税年度の1月1日に本市に住所がない人は市町村民税の課税状況が確認できる物が必要です

※健康保険の情報は、保険証や資格情報のお知らせ、資格確認書、マイナポータルの資格情報画面・PDFなどを提示してください

医療費の抑制に協力してください

福祉医療制度でかかる医療費は、皆さんの税金で支払われます。「早期の受診・治療、薬剤の適正な服用」「重複受診・頻回受診を避ける」「ジェネリック医薬品を希望する」など、協力をお願いします。



定額減税補足給付金(不足額給付金)を支給します

問 市民税課・給付金特設窓口(☎27-2776)

令和6年に実施した定額減税補足給付金(調整給付金)は、「令和6年分推計所得税額」を用いて算出しています。このため、「令和6年分所得税額」が確定した後、再算出した給付額に対して当初算出額が不足していた人などを対象に差額を給付します。詳しくは市HPを確認してください。



▲市HP

対 次のいずれかに該当する人

- 令和6年分所得税額などが確定した結果、令和6年実施の当初調整給付額に不足があった人
- 本人・扶養親族などとして定額減税の対象外であり、かつ低所得世帯向け給付金の対象世帯でなかった人(事業専従者など)

対象者には通知または確認書を送付します

令和7年7月以降、順次給付の対象となる人に通知または確認書を送付します。内容を確認し手続きが必要な人は期限までに手続きをしてください。

【通知(圧着ハガキ)が送られてきた人】

マイナンバーによる公金受取口座の登録が確認できた人や、令和6年実施の調整給付金の支給時に口座を登録した人には、支給決定の通知を送付します。公金受取口座や登録済みの口座に振り込みを行うため、手続きは不要です。

【確認書(封筒)が送られてきた人】

振込先の口座などを確認するための書類を送付します。通帳やキャッシュカードなど口座が分かる物の写し、運転免許証など本人確認ができる物の写しを添えて、同封の返信用封筒(株式会社ジーシーシーデータソリューション行)で返送してください。

申請期限 10月31日(金)(消印有効)

* *

注意事項

給付の対象となるかについて、電話やメールでの回答はできません。

内容に関する問い合わせはコールセンターへ

通知や確認書の内容に関する問い合わせを不足額給付金コールセンター(☎0120-955-494)で受け付けます。

時 平日の午前8時30分～午後5時15分

良好な景観づくりに協力してください

問 都市計画課(☎27-2766)

屋外広告物の是正指導を行います

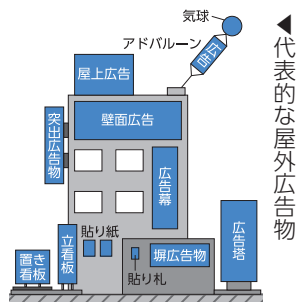
第五次伊勢崎市違反広告物是正指導計画に基づき、対象路線沿線にある屋外広告物の現地調査と、伊勢崎市屋外広告物条例に違反する屋外広告物の広告主などに対して条例を守るよう文書による指導を行いますので協力をお願いします。

時 7月1日(火)から

対 ①県道駒形柴田線(宮子町地内)、②市道(伊)3-154号線(宮子町地内～連取町交差点)、③主要地方道前橋館林線(連取町交差点～境東新井地内)
※対象路線の路線図は都市計画課にあります。市HPでも確認できます



▲市HP



一定規模を超える行為時には届け出が必要です

市は、良好な景観の形成に向けて、市民・事業者・行政の協働による景観まちづくりを積極的に推進しています。一定規模を超える建築物の建築や工作物の建設を行う場合は、周囲の景観に与える影響が大きいため、伊勢崎市景観まちづくり条例と景観法に基づき、事前相談書の提出や届け出が必要です。

大規模な建築物の建築や工作物の建設などの際には、周辺の景観の状況を把握し、地域全体として調和の取れたものとなるよう努めましょう。詳しくは問い合わせるか市HPを確認してください。



▲市HP



▲一定規模以上の建設などにも届け出が必要です

低所得世帯支援給付金は7月31日(木)までに手続きを

問 子育て支援課(☎27-2750)

本給付金の対象者には、令和7年3月中旬に通知を郵送しています。申請期限は7月31日(木)です。期限までに手続きを行ってください。詳しくは通知や本紙3月号、市HPを確認してください。

※未申告の世帯や、令和6年1月1日時点の住所地が市外だった場合、本市が税情報を保有していないため通知の発送ができません。詳しくは問い合わせてください

【①非課税世帯給付】

対 令和6年12月13日時点で市内に住民登録があり、令和6年度の「住民税が非課税」の者のみで構成されている世帯

【②こども加算給付】

対 ①の世帯のうち18歳以下の児童がいる世帯



▲市HP

まとまりのある都市づくりに向けた取り組みに関するオープンハウス(個別説明)を開催します

問 都市計画課(☎27-2766)

都市づくりの現状

人口減少と少子高齢化の進行が予想される中、市は、持続可能な共生都市づくりを目指して計画的な都市づくりを進めています。旧伊勢崎地区や旧境地区の市街化区域に近接する区域では、低密度な市街地が郊外に拡散しており、身近な道路や上下水道などのインフラ施設の整備や維持管理、市街化調整区域内の既存集落における地域コミュニティの維持などへの影響が懸念されます。

今後も将来にわたって市民が安心して安全に暮らせる都市づくりを進めていくためには、自然環境や営農環境との調和を図りながら、都市計画マスタープランに基づき、市街地の拡散の抑制と既存集落の維持、保全によるまちのまとまりづくりに取り組んでいく必要があります。

取り組み素案の概要

今回策定した素案は、都市再生特別措置法などの改正内容や国の技術的助言に基づき、市街化調整区域のうち特例的に開発などを許容する区域として市条例で指定する土地の区域(条例区域)について、現在の条例での文言指定から区域指定に変更するものです。素案の詳細は市HPを確認してください。



▲市HP

※現在の許可基準はおおむね変更ありません

オープンハウス(個別説明)を実施します

オープンハウス(個別説明)を下表のとおり実施します。会場では職員が常駐し、素案の個別説明を行います。都合の良い日時・会場にお越しください。

オープンハウス(個別説明)の日程

会場	期日	時間
絋の郷(円形交流館)	7月13日(日)から15日(火)まで	●平日=午前10時～午後7時 ●日曜日=午前10時～午後4時
境公民館	7月27日(日)から29日(火)まで	
宮郷公民館	8月3日(日)から5日(火)まで	
市役所東館5階第2会議室	8月6日(水)から8日(金)まで	午前9時～午後5時

※いずれの会場も同じ内容です

家庭用脱炭素化設備

太陽光発電設備・蓄電池の導入費用を補助

☎ GX推進課(☎27)5596)

家庭用太陽光発電設備と蓄電池を導入する費用の一部を補助します。

申請の要件や方法、必要書類などの詳細は市HPを確認してください。



▲市HP

対象となる設備の主な要件 未使用品で、令和7年度に導入した対象設備に対して市の他の補助金を受けていない、それぞれ次の全てに該当するもの

【太陽光発電設備】

● 発電した電力が原則自家消費されるもの

● 発電出力が1キロワット以上10キロワット未満のもの

【蓄電池】

● 据え置き型のもの

● 供給される電力が導入場所の住宅で消費されるもの

● 太陽光発電設備と一体的に使用するもの

● 蓄電容量が2キロワットアワー以上のもの

* *

同一の住宅で補助対象となるのは各設備1件までです。

申請できる人 市内の住宅に自身で費用を負担して対象設備を導入した、次のいずれかに該当する人

● 居住する住宅に対象設備を導入した人

● 対象設備を備えた住宅を購入し居住した人

● 対象設備が導入された住宅を新たに建築し居住した人

補助件数 各250件(先着順)

補助金額 各上限5万円

申請期間 令和8年4月30日(木)

※申請期間内であっても、申請額が予算に達し次第終了します

● 申請書に必要事項を記入の上、必要書類を添えてGX推進課(清掃リサイクルセンター21内)へ

● 申請書はGX推進課にあります。市HPからダウンロードもできます

● 申請期間内であっても、申請額が予算に達し次第終了します



▲専用HP

充電式電池を内蔵した小型家電の処分に注意してください

☎ 資源循環課(☎27)2732)

充電式電池を内蔵した小型家電(充電式小型家電)を処分する際は、公共施設に設置されている小型家電回収ボックスに出しましょう。

「もえないごみ」などと一緒にごみ集積所に出すと、ごみ収集車や清掃施設の火災事故につながる恐れがあります。処分する際の適正な分別に協力してください。



【小型家電回収ボックスの設置場所】

● 市役所

● 各支所

● 各公民館

● 清掃リサイクルセンター21

● 餅の郷

● 伊勢崎駅前インフォメーションセンター

● いせさきガーデンズ行政センター

※現在ベイシア西部モールに一時移転中です

小型家電回収ボックスに出せるものの例

小型家電回収ボックスには、電池の取り外しが容易ではない次のようなものを出すことができます。

※電池を取り除いた小型家電も出すことができます

● コードレス掃除機

● 電子タバコ

● 電動歯ブラシ

● 電気シェーバー

● ゲーム機

● 音楽プレーヤー

など



小型家電回収ボックスの利用でリサイクルにつながります

小型家電回収ボックスに出された小型家電は、安全に運搬しリサイクル事業者を引き渡すことで資源の有効活用を図っています。家電製品から取り外した小型充電式電池の処分方法は市HPを確認してください。



▲市HP

いせさき市民アートフェスティバル2025 皆さんのアート作品を募集します



▲市HP

☎ 文化観光課(☎27)2758)

10月24日(金)から26日(日)までの期間で開催する「いせさき市民アートフェスティバル2025」に出品する作品を募集します。

対 次のいずれかに該当する小学生以上の人・団体

● 市内に在住または在勤・在学

● 市内のサークルに所属している

※出品できるのは1部門1点まで

出品料 無料

申 申込書に必要事項を記入の上、直接または郵送・ファクス・メール

で文化観光課、または市HPから申し込んでください

※各公民館にも直接提出できます

※申込書などは文化観光課、各支所

市民情報コーナー、各公民館にあります

ます。市HPからダウンロードもできます

宛先 〒372-8501 (住所不要) 市役所文化観光課、FAX(21)3

352、☎kankou@city.isesaki.lg.jp

締切日 9月12日(金)(必着)

募集内容一覧

部門	種類	寸法
日本画	水墨、極彩	● 15歳以上の人=6号~30号 ● 小・中学生=四つ切り画用紙以内
洋画	油彩画、水彩画、パステル画、版画など	● 15歳以上の人=6号~30号 ※版画は0号~30号 ● 小・中学生=四つ切り画用紙以内
書道	漢字、かな、墨象、漢字かな交じり書、大字、刻字、てん刻	● 15歳以上の人=縦作品(170cm×55cm以内) ● 横作品・正方形作品(91cm×91cm以内) ※全て本表装のみ ● 小・中学生=半紙・半紙三枚判(縦)
彫刻工芸	陶芸、漆芸、彫刻、彫金、彫塑、鍍金、ガラス工芸、皮革工芸、木竹工芸、藤工芸など	● 15歳以上の人=縦(高さ)2m×横(幅)1m×奥行き1m以内の作品 ● 小・中学生=3辺の合計が90cm以内の作品
手芸	編み物、刺繍、パッチワーク、染色、切り絵、ちぎり絵、押し絵、紙工芸、ラフト、人形(紙・粘土・木目込み)など	

※15歳以上の人に中学生は含みません

市青少年善行表彰の候補者を推薦してください

☎ 市民活動課(☎61)6712)

市青少年問題協議会では、善い行いをした青少年を令和8年2月7日(土)に開催する市青少年健全育成大会で表彰します。候補者を推薦してください。

※本人または親族を推薦することはできません



▲市HP

対 市内に在住または在勤・在学のおおむね25歳までで、次のいずれかに該当する人または団体

● 人命救助や防火、防犯、事故防止、または自然災害や人為災害などの発生時に尽くした

● ボランティア精神があり、福祉や地域づくり、校内などでの活動に積極的に尽くした

● 自然環境の保護や改善に目を向け、その保全に心がけている

● 困難に負けず、学業やスポーツ、芸術文化活動などに励み、周囲に善い影響を与え模範となった

● 地域の歴史や伝統文化の保存・継承に尽くした活動を行った

推薦方法 推薦書に必要事項を記入の上、直接または郵送・ファクス・メールで市民活動課へ

● 多文化共生による国際交流や国際理解などの活動に貢献している

● その他、会長が特段の功績を認めた

推薦方法 推薦書に必要事項を記入の上、直接または郵送・ファクス・メールで市民活動課へ

※推薦書は市民活動課、市民情報コーナー(市役所・各支所)、各公民館

いせさきガーデンズ行政センター・スマーク伊勢崎行政センター、伊勢

崎駅前インフォメーションセンターなどにあります。市HPからダウンロードもできます

宛先 〒372-0014 昭和町1712-2 市民活動課、FAX(61)6

713、☎katudo@city.isesaki.lg.jp

締切日 9月10日(水)(必着)



Instagramフォトコンテスト 「いせさきふおと。2025」作品募集

問 文化観光課(市観光物産協会・☎27-2759)

市内の四季折々の自然風景や観光施設、文化財、祭り、イベント、食べ物などを題材とし、写真を通して誰もが本市を訪れたいくなるような作品を募集します。入選作品は市の観光PRとして、出版物や宣伝広告、市HPなどに使用します。応募要項は、文化観光課にあります。市観光物産協会HPからダウンロードもできます。
募集期間 7月10日(木)から令和8年1月31日(土)まで
募集作品 令和7年2月以降に市内で撮影した未発表の作品
応募資格 Instagramの公開アカウントを持っていて、賞品の届け先が日本国内の人
応募方法 Instagramでハッシュタグ「#いせさきふおと2025」を付け、撮影場所を入力して画像を投稿してください
結果発表 令和8年3月上旬予定
※全応募作品の中から最優秀賞を含む入選作品を選出します



◀昨年度最優秀賞作品

機織り体験

問 文化財保護課(☎75-6672)

高機を使って絹糸のコースターを3枚織ります。
時 7月28日・8月4日・25日の月曜日、午前9時30分～10時30分または午前11時～正午
場 絆の郷(市民交流館)
対 小学3年生以上
定 各5人(先着順)
¥ 700円(材料費)
申 7月8日(火)午前9時から電話で文化財保護課へ



毎年恒例！祭りを開催！

問 各担当課

毎年恒例の祭りを開催します。
【いせさきまつり】
時 9月27日(土)・28日(日)の午後1時～8時30分
場 本町通り ほか
担当課 文化観光課(☎27-2759)
【あずま夏まつり】
時 8月2日(土)午後5時～8時30分
場 あずま総合運動公園
※天候により変更する場合があります
担当課 あずま支所庶務課(☎62-1311)
【境ふるさとまつり】
時 8月23日(土)午後5時～8時、24日(日)
場 境町駅前通り・県道14号
※24日(日)は各行政区で開催します
担当課 境支所庶務課(☎74-0084)
【赤堀まつり】
赤堀夏まつりは、今年から開催時期が10月に変更になり、名前が赤堀まつりに変わりました。
時 10月4日(土)午後3時～8時
場 赤堀コミュニティひろば
担当課 赤堀公民館(☎62-1153)



伊勢崎子どもEXPOを開催

問 障害者センター(☎75-5530)

「こどもたちの居場所の紹介」をテーマに、子育てに不安を抱える保護者や障害のある子どもを育てる保護者などが交流し、子育ての支援の輪を広げるため、子どもたちのための祭りを開催します。当日はくわまるも参加しイベントを盛り上げます。詳しくは市HPを確認してください。
時 7月12日(土)午前10時～午後3時
場 保健センター
内 公立幼稚園・子ども食堂・フリースクール・障害福祉サービス事業所・学生ボランティアなどによるパネルの展示やワークショップ、県パラスポーツ協会によるeスポーツ体験会
¥ 無料



▲市HP

市内の子ども食堂に来てみませんか？

問 子育て支援課(☎27-8805)

伊勢崎市社会福祉協議会では、いせさきフードネットワーク事業において、子ども食堂の活動を支援しています。子ども食堂は、人との触れ合いを楽しみながら食事ができるみんなの居場所です。市内の子ども食堂を紹介します。ぜひ利用してください。各食堂の詳細などは社会福祉協議会 ボランティア・市民活動センター(☎27-5974)に問い合わせてください。

市内の子ども食堂

施設名	開催場所
① 子ども食堂 てんとうむし	新栄町4072-37
② のほほん広場	太田町687
③ 二葉こども食堂	茂呂南町5318-14
④ ゆたかごはん	馬見塚町1196-1
⑤ ヒカリエキッチン	田中島町1102
⑥ ふれあい食堂Home	曲輪町25-9
⑦ BONDSKIDS SCHOOL	●野町169-1 ●西久保町2丁目81
⑧ ほべたん広場	宮子町3523-1
⑨ ひまわりかふえ CALM	波志江町1029



伊勢崎地域おこし協力隊

まちなかイノベーターNEWS!! 17

問 商工労働課(☎27-2755)

こんにちは！ 4月から地域おこし協力隊「まちなかイノベーター」に着任した一宮崇徳です。今年の3月に伊勢崎市にやってきたばかりですが、日々まちなかをにぎやかにする活動に励んでいます。今回は私が伊勢崎市にやってきたきっかけを紹介します。

たびたび足を運んでいた伊勢崎市

私は大分県で生まれ、幼少期は福岡県博多市で暮らし、その後は両親の転勤で大学を卒業するまで広島県に住んでいました。大学卒業後は関東に引っ越し、東京都墨田区で生活をしていました。当時住んでいた場所の最寄り駅から東武伊勢崎線が利用できたことと、伊勢崎商業高校出身の漫画家あらゐけいいちさんの作品「日常」が好きだったことがきっかけで、「日常」の舞台である伊勢崎市にはたびたび遊びに来ていました。

伊勢崎のにぎやかさに関わりたい！

昨年秋に「いせさきまつり」を訪れた際、まちの活気と生活する人たちのすてきな人柄に触れ「自分もこのにぎやかさに関わることをやりたい」と思い、4月から伊勢崎市での生活を始めました。

いずれは自分の活動が彩りの一つに

伊勢崎市の風景やここでの生活は私にとってとても新鮮で毎日が楽しいです。そういった当たり前の生活の中で感じたすてきなことを多様な方法で多くの人に共有したいと思います。そして、いずれはその彩りの一つとして、私の活動が役に立つことを目指して頑張ります！



屋外プールオープン

問 スポーツ振興課(☎27-2747)

時 7月12日(土)から8月31日(日)まで
※天候や水温などにより休場・閉鎖する場合があります

【境プール】

時 午前10時～午後1時または午後2時～5時

¥ 一般=220円、高校生以下=100円

※市内に在住の65歳以上の人と未就学児は無料

問 境プール(☎74-4774)

※7月11日(金)まではK. K. KOBAYASHI あずまウォーターランド(☎62-9966)に問い合わせてください

【K. K. KOBAYASHI あずまウォーターランド】

7月12日(土)から8月31日(日)までは利用時間が変わります。

時

●平日=午前10時～午後9時

※屋外は午後5時まで

●土・日・祝日=午前10時～午後5時

※火曜日、8月2日(土)は休館です

¥ 一般=320円、高校生以下=150円

※市内に在住の65歳以上の人と未就学児は無料

問 K. K. KOBAYASHI あずまウォーターランド(☎62-9966)

*

*

利用上の注意

●未就学児は保護者と一緒に入場してください

●病气(伝染性疾患・皮膚病・心臓病など)の人や化粧品類などを使用している人は利用できません

鶏形埴輪の名前を募集

「鶏ハニワの私に名前をください」

問 赤堀歴史民俗資料館(☎63-0030)

赤堀茶臼山古墳出土の鶏形埴輪は、「発掘された日本列島2024」に出品され、全国4会場で全国デビューしました。鶏形埴輪をキャラクター化し、皆さんに親しみやすいものになるよう名前を募集します。

募集期間 8月31日(日)まで

応募方法 専用HPから申し込んでください

結果発表 10月下旬

景品 図書カードNEXT 1万円分と鶏形埴輪キャラクターアクリルキーホルダー



▲専用HP

夏休み小学生向けイベント

問 赤堀歴史民俗資料館(☎63-0030)

【資料館をめぐろう「土器ドクイズラリー」】

館内に展示している土器などのキャラクターに関するクイズラリーを行います。

※参加者にはシールを差し上げます

時 7月19日(土)から8月31日(日)までの午前9時～午後4時30分

※月曜日と8月12日(火)

は休館します。8月11日

(祝)は開館します

場 赤堀歴史民俗資料館

対 小学生以下の子ども

※未就学児は保護者と一緒に参加してください

¥ 無料

申 当日直接会場へ

【機織り体験—コースターをつくろう—】

高機を使ってオリジナルのコースターを作ります。

時 7月26日(土)・27日(日)・8月9日(土)・10日(日)

●午前の部=午前10時～11時30分

●午後の部=午後1時～2時30分

場 赤堀歴史民俗資料館

対 小学3年生以上の人

定 各16人(先着順)

¥ 小学生=100円、中

学生以上=200円(材

料費など)

※出来上がったコース

ターは後日郵送します

申 当日直接会場へ

【昔の道具を回してみよう】

実物の石臼と黒電話に触れる体験会です。

時 7月26日(土)・27日(日)・8月9日(土)・10日(日)

●午前の部=午前10時～正午

●午後の部=午後1時～3時

場 赤堀歴史民俗資料館

¥ 無料

申 当日直接会場へ



天幕城趾あかぼり蓮園のハスは7月中旬が見頃です

問 赤堀支所庶務課(☎62-1151)
文化観光課(☎27-2759)

あかぼり蓮園では、7月中旬に白やピンクの色鮮やかなハスの花を楽しめます。ハスの花は早朝から咲き始め、午前中が見頃です。ぜひお越しください。

※開花状況は市HPを確認してください

時 7月11日(金)から8月11日(祝)まで



▲市HP

男女共同参画標語を募集します

問 人権課(☎27-2730)

男女共同参画をテーマにした標語を募集します。生活の中で気付いたことを標語にしてみませんか。優秀作品は、市HPや男女共同参画推進団体の情報紙などで紹介し、男女共同参画啓発のために活用します。入選者には記念品を差し上げます。

※1人3句まで応募できます

※作品は未発表のものに限ります

対 市内に在住または在勤・在学の人

申 作品・住所・氏名・電話番号を記

入の上、郵送・ファクス・メールで

人権課、または専用HPから応募して

ください

※市HPなどで作品を紹介する際は、氏名を表記します。表記を希望しない場合はペンネームを併記してください

宛先 〒372-8501 (住所不要) 市役所人権課内 いせさき女と男ハーモニー・ネット事務局、FAX23-9800、✉jinken@city.isesaki.lg.jp

締切日 8月15日(金)(必着)

【令和6年度優秀作品】

令和6年度は、23人から56作品の応募があり、次の5作品が優秀作品に選ばれました。

●平等に あなたらしく 輝ける社会

●助け合い 誰もが輝く 新たな時代

●助け合い 男女でつくる 家庭と職場

●伝え合い 共生社会の 第一歩

●それぞれが 違いを認め 助け合い



▲市HP

夏季ラジオ体操会

問 スポーツ振興課(☎27-2747)

時 7月19日(土)午前6時集合

場 市陸上競技場・境総合運動場・あずま総合運動場
※雨天の場合はアイオーしんきん伊勢崎アリーナ・境体育館・あずま体育館

¥ 無料

申 当日直接会場へ

観光特使ひまわりを募集します

問 文化観光課(☎27-2759)

季節のイベントや祭りへの参加など、市の観光特使として活躍する「第39代ひまわり」を募集します。選考に伴い、審査を行った後、9月6日(土)のコンテストでひまわり3人を決定します。市の観光PRの主役として活躍してみませんか。

対 市内に在住または在勤・在学の18歳以上の人で、市や各種団体が行う行事に必ず協力できる人

※性別・婚姻の有無、国籍は問いません

※高校生は除きます

選考方法 8月上旬に1次審査を行います。その後、動画配信形式の一般審査を行い、9月6日(土)のコンテストでひまわり3名を決定します。

※1次審査では面接とコンテストの説明、写真、動画撮影などを行います

申 7月22日(火)までにコンテ

ストの公式HP(☎https://www.ise

saki-yeg.jp/himawari/)から

応募してください

【コンテストの観覧】

コンテストは公開審査で行います。コンテストの様子は会場で観覧できるほか、ライブ配信も行います。

※写真撮影はできません

時 9月6日(土)午後2時開始

場 メガネのイタガキ文化ホール伊勢崎

¥ 無料

問 伊勢崎商工会議所青年部(☎24-2211)または市観光物産協会(文化観光課内、☎27-2759)



▲コンテストの公式HP



▶昨年のコンテストで選ばれた第38代ひまわりの3人

親子ふれあい事業

問 まゆドーム(☎31-3778)

8月の休館日…火曜日・13日(水)

①みんなで遊ぼう！科学の教室

時 8月2日(土)午後1時～
対 小・中学生
定 20人(先着順)

②作ってみよう！スライム

時 8月3日(日)午後1時～
対 中学生まで
定 50人(先着順)

③岩石標本作り

時 8月10日(日)午前10時～
対 小・中学生
定 12人(先着順)

④風船のランプシェード作り

時 8月17日(日)午前10時～
対 小・中学生
定 12人(先着順)

⑤縄文土器を作ろう

時 8月24日(日)・11月23日(日)
の午前10時～(全2回)
対 両日参加できる小・中学生
定 12人(先着順)

⑥ペットボトルロケット作り

時 8月31日(日)午前10時～
対 小・中学生
定 12人(先着順)

* *
申 ①②は当日直接まゆドームへ、
③④⑤⑥は7月25日(金)午前9
時30分から電話でまゆドームへ
¥ いずれも無料

※小学3年生以下の子どもは参
加人数分の保護者の付き添いが
必要です。安全のため、乳幼児
の同伴を断る事業もあります
※③④⑤⑥の事業に参加できる
のは、1人につき1つまでです。
複数の参加を希望す
る場合は、キャンペ
ル待ちになります

親子環境教室

問 GX推進課(☎27-5596)

親子で環境問題について考える
親子環境教室を次のとおり開催し
ます。

①地球温暖化について学ぶ
②清掃リサイクルセンター21の施
設見学
③生物コレクションアプリ「Biom
e」を利用したフィールドワーク
※参加には「Biome」のダウンロードとアカウントの作成が必要で
す

④ごみの分別のカードゲーム
時 ①②③＝7月26日・8月2日・
9日の土曜日午前9時30分～11
時30分、①②④＝7月30日(水)・
8月6日(水)の午前9時30分～
11時30分

場 清掃リサイクルセンター21
対 市内に在住の小学生
※保護者の同伴が必要です
※小学生と一緒にの場合のみ未就
学児も参加できます
定 各日15組(先着順)
¥ 無料
※アプリの通信料などは参加者
の負担です

申 7月8日(火)午前9時から各
開催日の前日までに専用HPから
申し込んでください



▲専用HP

親子認知症サポーター
養成講座

問 地域包括支援センター
(☎27-2745)

時 9月7日(日)午前10時～11時
30分

場 市役所東館5階第4会議室
対 市内に在住の小学生とその保
護者

定 20組(先着順)
¥ 無料
申 7月9日(水)午前9時から直
接または電話で地域包括支援セ
ンターへ



▲市
HP

小学生初心者水泳教室

問 スポーツ振興課(☎27-2747)

時
①7月28日(月)から8月1日(金)まで
の午前8時30分～9時30分(全
4回)
※7月29日(火)は除きます

②8月4日(月)から8日(金)まで
の午前8時30分～9時30分(全
4回)
※5日(火)は除きます

場 K. K. KOBAYASHI あずま
ウォーターランド

対 市内に在学の小学生
定 各30人(抽選)
¥ 1回150円(入場料)

申 ①は7月14日(月)午後6時30
分から6時45分まで、②は7月
16日(水)午後6時30分から6時
45分までに、参加者の家族が直
接K. K. KOBAYASHI あずま
ウォーターランドへ

※①と②の両方に申し込むこと
はできません
※申し込み時間終了後にその場
で抽選を行います

問 K. K. KOBAYASHI あずま
ウォーターランド(☎62-9966)

ジュニアバドミントン教室

問 華蔵寺公園運動施設管理事務所
(☎23-7015)

時 8月18日から9月8日までの
月曜日午後7時30分～9時(全
4回)

場 アイオーしんさん伊勢崎アリ
ーナ

対 市内に在住・在学の小・中
生でジュニアクラブに所属して
いない初心者

定 40人(先着順)
¥ 無料

申 7月25日(金)から8月8日(金)
までに伊勢崎市公共施設予約シ
ステムから申し込んでください



▲予約システム

子育て通信

学習スペース無料開放

問 生涯学習課(☎27-2794)

青少年育成センターの利用して
いない部屋を学習スペースとして
無料開放します。

時 7月23日(水)から8月22日(金)
までの午前9時～午後5時
※8月12日(火)は除きます

場 青少年育成センター
対 市内に在住または在学の中学
生・高校生

定 各日10人(先着順)
¥ 無料

申 利用を希望する日の1週間前
から当日までに電話で青少年育
成センター(☎23-5800)へ



いきいきシニア

脳若トレーニング講座

問 地域包括支援センター
(☎27-2745)

【緋の郷(市民交流館)会場】

時 8月19日から9月30日までの
火曜日午前10時～11時30分(全
6回)
※9月23日(祝)は除きます

【高齢者生きがいセンター会場】

時 8月22日から9月26日までの
金曜日午前10時～11時30分(全
6回)

* *
いずれも
対 市内に在住の65歳以上の人
定 各20人(先着順)
¥ 無料
申 7月10日(木)午前9時から電
話で地域包括支援センターへ



100歳ばんざい



問 高齢政策課(☎27-2752)

本年6月に100歳を迎えられた人を紹介します。100歳を迎えられた
皆さん、そしてご家族の皆さんに、心からお祝いを申し上げます。これ
からも健やかにお過ごしください。

常見はつい さん(東町) 市村と喜乃 さん(境木島)
毒島サト さん(堤下町) 佐藤とも子 さん(西久保町一丁目)
福島玉江 さん(葦塚町)

8月 休日・夜間の救急診療

診療状況により、診療時間に変更が生じる場合があります。事前に各医療機関に問い合わせてください。

■休日診療／日曜・祝日

診療科目	診療時間・医療機関	
内科・外科	午前8時30分～翌午前8時30分	
耳鼻咽喉科	午前9時～正午 (受け付けは午前11時30分まで) ※祝日は休診です	伊勢崎佐波 医師会病院 (下植木町、 ☎24-0111)
小児科	午前9時～午後5時 (受け付けは午後4時30分まで)	
	午後5時～翌午前8時30分 ※祝日は休診です	市民病院 (☎25-5022)
歯科	午前10時～午後3時(受け付けは午後2時30分まで) 伊勢崎歯科医師会休日歯科診療所 (上泉町、社会福祉会館内、☎23-2772)	

子ども医療電話相談(☎#8000)

●月～土曜日＝午後6時～翌午前8時
●日曜・祝日・年末年始＝午前8時～翌午前8時(24時間)

救急病院等案内テレホンサービス(☎23-1299)

または 群馬県統合型医療情報システム で 検索



期日	産婦人科	接骨院
3日(日)	医師会病院	ねぎし接骨院 (田中島町、☎22-2350)
10日(日)	市民病院	須永接骨院 (昭和町、☎21-7321)
11日(祝)	医師会病院	接骨院がく葦塚院(葦塚町、☎50-7833)
17日(日)	医師会病院	三里堂接骨院 (連取元町、☎26-7001)
24日(日)	市民病院	接骨院がく茂呂院(茂呂町二丁目、☎20-7833)
31日(日)	医師会病院	こばやし接骨院 (宮子町、☎61-5300)

※産婦人科の診療時間は午前9時～午後5時(事前に連絡してくだ
さい)、接骨院の診療時間は各院に問い合わせてください

■夜間診療／月～土曜日

診療科目	診療時間・医療機関	
内科・外科	午後6時～翌午前8時30分	
小児科	午後7時30分～10時 30分(受け付けは午 後10時まで) ※祝日は休診です	伊勢崎佐波 医師会病院 (☎24-0111)
		市民病院 (☎25-5022)

健康ガイド

こころの健康相談

問 保健センター(☎27-6290)

心の悩み・不調を抱える人やそ
の家族の相談に、精神科医師が応
じます。

時・場・問

●8月20日(水)午後2時～3時＝
保健センター

●8月21日(木)午後1時30分開始
＝伊勢崎保健福祉事務所(下植
木町、☎25-5066)

申 事前に電話で各会場へ

群馬いのちの電話

誰でもどんなことでも相談
できます。

受付時間 毎日午前9時～午
前0時

※第2・4金曜日は午前9
時～翌午前9時

電話番号 027-212-0783



市の情報発信に関するアンケートに協力してください

問 広報課(☎27-2711)

市は、皆さんへより良い情報発信を行うため、皆さんが普段どのように市政情報を入手しているかなどについてのアンケート調査を実施します。アンケートの結果は、今後の市の情報発信の方法などを検討する際に役立てます。ぜひ協力してください。

時 7月21日(祝)まで

対

- 市内に在住または在勤・在学の人
- 本市に関係のある人

回答方法 次のいずれかの方法で回答してください

- 回答用紙に記入して回答箱に入れる
※回答用紙と回収箱は広報課、市民情報コーナー(市役所・各支所)、各公民館にあります
- 専用HPから回答



▲市HP



▲専用HP

連載 伊勢崎空襲の被害

問 赤堀歴史民俗資料館(☎63-0030)

8月31日(日)まで赤堀歴史民俗資料館で開催中の企画展「終戦前夜の伊勢崎空襲」に合わせて3回にわたり展示資料を紹介します。今回は伊勢崎空襲の被害についてです。

企画展では、焼夷弾などの実物資料を展示しています。ぜひ企画展に足を運び間近で展示資料をご覧ください。



▲市HP

しょうい 投下された焼夷弾は9,574個

昭和20年8月14日午後5時過ぎ、日本から南に約3,200キロメートル離れたマリアナ基地から大量の焼夷弾を搭載した米軍の大型戦略爆撃機B-29が離陸しました。同日午後11時、伊勢崎市内に警戒警報が発令され、15日午前0時8分から2時15分までB-29による大量の焼夷弾が投下されました。投下された焼夷弾により、市街地を中心に各地で火災が発生しました。焼夷弾は通常の爆弾と異なり、ゲル状にしたガソリンなど燃えやすい物質を詰めた爆弾で、着弾すると燃焼して火災を起こすことを目的とした兵器です。伊勢崎空襲では、E46集束焼夷弾とM47焼夷弾のほか、爆弾も使用され、その数は約9,600個に及びました。日本の木造家屋に大きな被害を与えるために、E46集束焼夷弾とM47焼夷弾の2つの焼夷弾を組み合わせて使用されていました。



戦後80年伊勢崎市平和祈念事業

問 社会福祉課(☎27-2748)

戦後80年の節目に、平和を祈念するため、戦争についての講演会や音楽劇を開催します。

時 8月10日(日)午後1時～4時

場 人材派遣ワイズコーポレーション境総合文化センター

定 700人(先着順)

演題 日米両軍の史料から見た伊勢崎空襲

講師 菊池実さん(宝塚医療大学留学生別科非常勤講師)

¥ 無料

申 当日直接会場へ

市長の決断

大量の焼夷弾投下により市街地を中心に広範囲が焼失し、死者・罹災戸数は伊勢崎市、三郷村(波志江町)、名和村(山王町)、宮郷村(田中島町)で40人・約2,100戸に達しました。40人の命がこの空襲で失われましたが、8月5日の前橋空襲では535人、伊勢崎空襲と同時刻の空襲だった熊谷空襲は266人と伊勢崎市よりも多くの人が亡くなっています。伊勢崎市が死傷者を最小限にとどめることができたのは、前橋空襲の被害を視察し前橋市長と会談したことが「かぎ」となりました。当時、空襲においては初期消火にあたることが防空法に定められていましたが板垣市長は、前橋空襲の惨状を実際に見た上で、初期消火ではなく全員の避難が必要と考えていました。そのため、自身の目の前で起きた伊勢崎空襲で板垣市長は全員避難を命じ、死傷者を最小限に食い止めることができました。



図書館インフォメーション

詳細はホームページで

伊勢崎市図書館



伊勢崎市図書館 ☎23-2346

休館 水曜日・8月11日(祝)・28日(木)

■くわまるをさがせ!

児童室でくわまるのイラストを探してクイズに答えてください。参加賞があります。参加は1日1回までです。

時 8月1日(金)から31日(日)まで
申 当日直接会場へ

■戦後80年紙芝居で語る伊勢崎空襲

時 8月17日(日)午後2時開始

申 当日直接会場へ

一日図書館員を募集します

図書館の仕事を体験できます。参加料は無料です。

時・場

①8月1日(金)・25日(月)=伊勢崎市図書館

②8月4日(月)・21日(木)=赤堀図書館

③8月5日(火)・26日(火)=あずま図書館

④8月8日(金)・28日(木)=境図書館

いずれも

●午前の部=午前10時～正午

●午後の部=午後2時～4時

対 市内在住の小学3年生から6年生までで初めての人の

定 ②各3人、①③④各5人

※先着順です

申 7月20日(日)から25日(金)までに本人または保護者が直接参加したい図書館へ

あずま図書館 ☎62-9988

休館 月曜日・8月29日(金)

■夏休み特別シアター

内・時

●『ふしぎ駄菓子屋銭天堂 その名は「銭天堂」』=8月1日(金)

●『映画 ざんねんないきもの事典』=8月8日(金)

●『ぼくの防空壕』=8月15日(金)

■名作シアター

内・時

●『ブタがいた教室』=8月2日(土)

●『シャーロック・ホームズ』=8月13日(水)

●『あゝひめゆりの塔』=8月20日(水)

＊ ＊
いずれも午後2時開始です。

赤堀図書館 ☎63-1200

休館 8月5日(火)・19日(火)・29日(金)

■DVD上映会

内・時

●『はたらく細胞 血液循環・胸腺細胞』、『はたらく細胞 黄色ブドウ球菌・熱中症』=8月2日(土)午前10時30分開始

●『ラーゲリより愛を込めて』=8月2日(土)午後1時30分開始

ナルセグループ伊勢崎

市民プラザ図書室 ☎32-9488

休館 8月12日(火)・26日(火)

境図書館 ☎74-0209

休館 月曜日・8月29日(金)

■もう読んだ?おしえておすすめ!～図書館に海をつくらう～

窓口で配布する海の生き物の形をした紙におすすめの本や作家などを書いてください。紙は後日展示します。

時 7月26日(土)から8月31日(日)まで

■名作映画会

『めんたいびりり～パンジーの花～』

時 8月10日(日)午後2時開始

■夏休み親子映画会

『驚き!海の生きものの超伝説 ～劇場版ダーウィンが来た～』

時 8月17日(日)午後2時開始

■8月の読み聞かせ

【幼児向けの読み聞かせ】

●2日(土)=境図書館

●9日(土)=伊勢崎市図書館・赤堀図書館

●16日(土)=あずま図書館

【赤ちゃん向けの読み聞かせ】

●1日(金)=あずま図書館

●5日(火)=伊勢崎市図書館

●13日(水)=赤堀図書館

●21日(木)=境図書館

※時間などの詳細は各図書館に問い合わせてください



豊受公民館(☎32-0350)

私たちは、先生の指導の下、書芸誌を手本に実用的なペン字や優雅で流動美あふれる仮名書道などを学んでいます。サークルの発足から今年で28年目を迎えました。活動日だけでなく自宅でも練習を重ね、書き上げた作品は公民館の作品展などに出品しています。月に2回、会員同士で顔を合わせ世間話に花を咲かせるのも楽しみの一つです。

サークル名

ペン・仮名書道サークル



●活動状況は?
▶月2回程度

●活動場所は?
▶豊受公民館

●メンバーは?
▶8人

お知らせ

教育委員会会議定例会の傍聴

教育委員会総務課(☎27)2785)

時 7月22日(火)午前10時開始

場 教育研究所

定 7人(先着順)

申 当日午前9時30分から9時50分
までに直接会場へ

都市計画案の縦覧

都市計画課(☎27)2766)

都市計画案を縦覧します。

【案の縦覧】

- ①県央広域都市計画圏都市計画区域の整備、開発及び保全の方針(都市計画区域マスタープラン)の変更
 - ②伊勢崎都市計画区域区分の変更
 - ③伊勢崎都市計画用途地域の変更
 - ④伊勢崎都市計画地区計画の変更
- ※②③④の対象は、長沼町地区、田中町第二地区、阿弥大寺町地区、境下瀬名地区です

時 7月15日(火)から29日(火)まで
※土・日・祝日は除きます

場 ①②群馬県都市計画課(前橋市・伊勢崎土木事務所(安堀町)・都市計画課、③④都市計画課

【意見書の提出方法】

この案について意見がある人は、意見書を提出することができます。

介護に関する入門的研修を開催します

介護保険課(☎27)2743)

人材が不足している介護分野へ多様な人材の参入を促進するため、介護に興味のある人や介護初心者向けに基本的な知識などを学ぶ研修会を行います。

※研修終了後、希望者には介護事業所就労へのマッチング支援も行います

時 8月11日(祝)から15日(金)まで

献血にご協力ください

全血献血(200ml・400ml)



時・場・問

- 7月4日(金)午前9時30分～11時＝あずま支所(☎62－9909)
 - 7月4日(金)午後1時30分～4時＝茂呂公民館(☎25－2671)
 - 7月30日(水)午前9時30分～午後4時＝市役所東館1階市民ホール(社会福祉課、☎27－2748)
- ※午前11時45分から午後1時までを除く
※各日200ml献血は時間内であっても終了する場合があります

住所・氏名・利害関係・意見の要旨を記入した「意見書」(様式は問いません)を①②は直接縦覧会場または郵送で群馬県知事宛て、③④は直接縦覧会場または郵送で市長宛てに提出してください。

宛先 ①②〒371－8570 (住所不要) 群馬県都市計画課、③④〒372－8501 (住所不要) 市役所都市計画課

締切日 7月29日(火)(必着)

問 ①②群馬県都市計画課(☎027－226－3654)、③④都市計画課

柔道整復師(接骨院・整骨院)の施術を受ける人へ

国民健康保険課(☎27)2737)

柔道整復師(接骨院・整骨院)の利用に関して国民健康保険適用範囲の誤解から、誤った受診が生じています。柔道整復師の施術には保険が「使えない場合」があり、その場合には保険適用とならず、全額自費診療となるため注意してください。

【保険が使えない場合】

- 疲労性や慢性的な要因からくる肩こりや筋肉疲労
- 脳疾患後遺症などの慢性病
- 病状の改善がみられない長期の施術
- スポーツなどによる肉体疲労を改善

の午前9時30分～午後4時(全4回)
※13日(水)は除きます

場 市役所東館5階第4会議室

対 市内に在住または在勤・在学中で、介護の仕事をしたい人、または介護に興味のある人

定 25人(抽選)

費 無料

申 7月31日(木)までに専用HPまたは電話で介護保険課へ



▲専用HP

社会を明るくする運動

社会福祉課(☎27)2748)

7月は「社会を明るくする運動」犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ」の強調月間です。犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場で力を合わせ、犯罪や非行のない安全・安心な明るい地域社会を築くために、皆さんの協力をお願いします。

生ごみ処理器の購入費助成制度を活用してください

資源循環課(☎27)2732)

本市では生ごみの減量を推進するため、生ごみ処理器の購入費の一部を助成しています。ぜひ活用してく

善するための施術

●保険医療機関(病院、診療所など)で同じ負傷部位などを治療中の場合

●仕事中や通勤途上で負傷し、労災保険が適用となる場合

【保険が使える場合】

骨折(応急手当で以外は医師の同意が必要)、脱臼、打撲、捻挫、肉離れなどと診断され、施術を受けた場合や、骨・筋肉、関節のけがや痛みで負傷原因がはっきりしている場合は保険適用となります。施術を受ける際は、次の点に注意してください。

●負傷原因(いつ・どこで・何をし、どんな症状か)を柔道整復師に正確に伝えてください

●療養費支給申請書の内容(負傷原因、負傷名、日数、金額)をよく確認して、必ず本人が署名をしてください

●領収書を必ず受け取って保管し、国民健康保険課から届く「医療費のお知らせ」で金額・日数の確認をしてください

* *

施術が長期にわたる場合は、内科的要因も考えられますので医師の診断を受けてください。また、施術内容について国民健康保険課から問い合わせる場合があります。回答に協力してください。

交通事故など第三者の行為が原因の負傷で国民健康保険を使う場合には届け出が必要です

国民健康保険課(☎27)2737)

交通事故など、第三者の行為によるけがや病気で医療機関を受診する際に、国民健康保険を使う場合は市に届け出が必要です。医療機関を受診する前に、被害の状況などを電話で国民健康保険課に伝えてください。※緊急の場合は、医療機関を受診した後に、早めに国民健康保険課に電話してください

ひきこもり家族会を開催します

社会福祉課(☎27)6273)

テキストを使った勉強会や参加者同士で意見交換を行います。

時 7月23日(水)午後2時～4時

場 緋の郷(市民交流館)

対 ひきこもり当事者の家族

定 20人程度(先着順)

費 無料

申 7月8日(火)から22日(火)までに電話で社会福祉課または専用HPから申し込んでください

※7月は当事者のための居場所は開催しません



▲専用HP

必要書類

- ①交付申請書兼実績報告書および請求書、②運転免許証や健康保険証など本人確認ができるもの、③申請者名、製造業者名、商品名、型式を記載した領収証、④申請者名義の預貯金通帳(原本)、⑤購入機器の取り扱い説明書(原本)、⑥印鑑(朱肉を使う物)
- ※①は資源循環課にあります。市HPからダウンロードもできます
- ※本助成金の交付を3年以内に受けている場合は申請できません
- ※代理人が申請する場合は代理人の本人確認ができるものも必要です

宝くじの助成金で会議所備品を整備



▲市HP

(二財)自治総合センターでは、宝くじの社会貢献広報事業として、宝くじの受託事業収入を財源として実施しているコミュニティ助成事業を行っており、地域のコミュニティ活動の発展のために活用されています。稲荷町区では、この宝くじの助成金を利用して、会議所のテーブルや椅子、展示パネルなどの備品を整備しました。地域交流のさらなる活性化が期待されます。

お知らせ

募集

催し

講座

スポーツ

相談

皆さんの善意

お知らせ

国民年金保険料の免除申請・納付猶予申請

年金医療課(☎27)2741)

国民年金には、経済的な理由などで保険料を納めることが困難な人を対象とした、保険料の免除・納付猶予制度があります。免除は申請者・配偶者・世帯主の、納付猶予は申請者と配偶者のそれぞれ前年の所得で審査されます。承認されると7月から翌年6月までの保険料の一部または全額が免除・納付猶予されます。免除・納付猶予を申請する年の所得を申告していない人は免除などの審査ができません。

「今年度新たに免除や納付猶予を希望する人」「前年度に全額免除または納付猶予の承認を受けているが継続希望していない人」「失業特例で免除の承認を受けている人」「一部免除の承認を受けていて引き続き制度を利用する人」は申請してください。日本年金機構のHP(<https://www.nenkin.go.jp/>)から申請書をダウンロードし、郵送で申請することもできます。また、マイナポータルでの電子申請も可能です。免除・納付猶予は、申請月から過去2年1カ月までさかのぼって申請

できます。

免除・納付猶予された保険料を納めるには、追納申請が必要です。追納する場合、該当年度を含め3年度を経過すると加算金が付きますので早めの納付をお勧めします。免除・納付猶予された保険料を追納しない場合、通常に保険料を納付したときと比べ、受け取る年金額は少なくなります。なお、免除などをしてから10年を経過した保険料は追納申請できません。

年金医療課・各支所市民サービス課または前橋年金事務所(☎027-231-1719)

高齢者介護支援ボランティア事業所向け説明会

地域包括支援センター(☎27)2745)

市では、ボランティア活動を通じて高齢者の社会参加や介護予防を支援するため、高齢者介護支援ボランティア事業を実施しています。指定された施設で活動を行うことで交付金と交換できるポイントが付与されます。ボランティアの受け入れを希望する事業所に対し、事業所向け説明会を開催します。

8月28日(木)午後1時30分～2時30分

社会福祉協議会(上泉町) 居宅サービス事業所・地域密着

スポーツ

町内対抗軟式野球大会

スポーツ振興課(☎27)2747)

8月17日(日)開始

対 本年4月以降引き続き伊勢崎地区に在住で、区長がその事実を証明した16歳以上の人、25人以内で構成されたチーム

※高校生・大学生は除きます

¥ 1万4000円

※抽選会の時に支払ってください

申 7月8日(火)から18日(金)までに直接スポーツ振興課へ

【組み合わせ抽選会】

代表者は出席してください

時 8月9日(土)午後6時30分

場 市役所東館5階会議室



ナイターテニス教室

華蔵寺公園運動施設管理事務所

(☎23)7015)

時 8月18日から9月12日までの月・金曜日午後7時～8時30分(全8回)

場 あかぼり運動公園テニス場

対 市内に在住または在勤の人

※高校生・大学生は除きます

定 40人(先着順)

内 基本技能から試合まで
¥ 1500円(ボール代など)
申 8月1日(金)から11日(祝)までに参加料を添えて華蔵寺運動施設管理事務所へ
※1人で2人分までの申し込みができます
※施設の特別定期券を持っている人は8月6日(水)から受け付けます
※ラケットと靴は各自で用意してください



市民総合スポーツ大会兼水泳大会

スポーツ振興課(☎27)2747)

時 7月27日(日)午前7時

場 K・K・KOBAYASHI

あずまウォーターランド

対 小学生以上で50メートルを泳ぐことができる人

※市外の人でも参加できます

種目
●小学生の部Ⅱ自由形・平泳ぎ・背泳ぎ・バタフライの各50メートル、個人メドレー100メートル

●中学生の部・高校生の部Ⅱ自由形50メートル、自由形・平泳ぎ・背泳ぎ・バタフライの各100メートル、



手話をやってみよう!

障害者センター(☎75-5530)

今回の手話「海」

- ①両手を広げ手のひらを下に向けます
- ②右手を左手の上まで斜めに動かします



- ③右手を元の位置まで斜めに戻します



▲手話の動画はこちら

//kankochojp)から受け付けます。

参加申込期間 7月25日(金)午後1

時から8月12日(火)午後2時まで

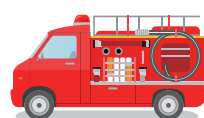
入札期間 8月26日(火)午後1時から9月2日(火)午後1時まで

【公売物件の下見会】

時 8月1日(金)午後1時～4時

※1日(金)以外に見学を希望する人は問い合わせてください

場 市消防本部



消防ポンプ自動車などを公売します

消防本部警防課(☎25)3916)

消防ポンプ自動車などを公売します。

参加申し込みや入札は「K S I 官公庁オークション」のHP(<https://www.k-s-i.co.jp/>)

個人メドレー100メートル

●29歳以下・30歳代・40歳代・50歳代・60歳代・70歳以上の部Ⅱ自由形・平泳ぎ・背泳ぎ・バタフライの各50メートル、個人メドレー100メートル

●全ての部Ⅱ200メートルメドレーリレー・フリーリレー

※1人2種目まで(リレーは除きます)

¥ 1000円

申 7月10日(木)までに参加料を添えてスポーツ振興課へ

市民総合スポーツ大会兼市民交流インディアカ大会

スポーツ振興課(☎27)2747)

時 8月24日(日)午前9時30分開会

※午前10時から競技を開始します

場 三郷小学校体育館

対 市内に在住または在勤の人で構成されたチーム

※無料

申・問 8月16日(土)までに申込書に必要事項を記入の上、ファクスで市インディアカ協会(☎26)4853・FAX(26)4853・中島)

※申込書は市インディアカ協会にあります

※申し込み後に電話で確認してください

市民スポーツの日 施設の無料開放

時 8月3日(日)午前9時～閉場
※閉場時間は会場で異なります
※施設照明使用料も無料です

対 市内に在住または在勤・在学の人

申 当日直接会場へ

※あずま総合運動公園テニスコートの利用はあずま運動施設管理事務所へ。境体育館の利用は境運動施設管理事務所へ



▲詳しくは市HPへ

場・問

- アイオーしんきん伊勢崎アリーナ(柔剣道場・小体育室・トレーニングルーム)、第二市民体育館、市陸上競技場＝華蔵寺公園運動施設管理事務所(☎23-7015)
- 赤堀体育館、赤堀剣道場、あかぼり運動公園テニス場＝赤堀運動施設管理事務所(☎62-1930)
- あずま体育館、あずま総合運動公園テニスコート＝あずま運動施設管理事務所(☎62-7271)
- 境体育館＝境運動施設管理事務所(☎74-1113)

講座

上級救命講習会

消防本部救急課(☎25)3933)

成人に対する心肺蘇生法やAEDの使用方法に加え、小児・乳児に対する心肺蘇生法、外傷の応急手当、保温や固定法などを学ぶ講習会です。

時 8月5日(火)午前9時～午後4時

場 市消防本部

対 本市、玉村町内に在住または在勤・在学の18歳以上の人

定 20人(抽選)

料 無料

申 7月15日(火)までに電話で消防本部救急課または専用HPから申し込んでください



▲専用HP



民踊流し講習会を開催します

文化観光課(☎27)2758)

いせさきまつりで民踊流しをたくさんの人に楽しんでもらえるよう、講習会を開催します。講習会では、

朗読奉仕員養成講座

障害者センター(☎75)5530)

視覚障害のある人に、広報いせさきなどを朗読し、情報提供を行うボランティアを養成します。朗読と録音方法の講義などを行います。

時 8月23日から9月27日までの土曜日午後1時30分～4時(全6回)

場 障害者センター

対 市内に在住または在勤の朗読初心者で、平日の朗読奉仕活動に参加できる人

定 15人(先着順)

料 無料

申 8月1日(金)から15日(金)までに電話で障害者センターまたは専用HPから申し込んでください



▲専用HP

危険物取扱者保安講習

消防本部予防課(☎25)3311)

危険物取扱者免状を持ち、危険物の取り扱い作業に従事している人は、定期的に講習を受けてください。

時 8月29日(金)

午前9時30分～午後0時30分

午後1時30分～4時30分

場 ナルセグループ伊勢崎市民プラ

ザ 5300円

申 8月1日(金)から15日(金)まで

伊勢崎ばやし・からりこ節・上州よいとこを踊ります。

時 7月30日(水)・8月27日(水)・9月13日(土)・18日(木)の午前10時～11時30分

場 餅の郷(円形交流館)

料 無料

持 うちわ、タオル

申 当日直接会場へ



食生活改善推進員養成講座(健康大学)の受講生を募集

保健センター(☎27)6290)

本市は、一人でも多くの人に健康についての正しい知識を身に付けてもらうため、食生活改善推進員(食改推)による調理講習会などの普及・啓発活動を行っています。皆さんも食改推として活動しませんか。

食改推になるためには食生活改善推進員養成講座の受講が必要です。

講座では健康や食事、運動などの知識を楽しく学ぶことができます。本年度の食生活改善推進員養成講座を次のとおり実施します。

に申請書に必要事項を記入の上、現金または群馬県証紙で受講料を添えて消防本部予防課へ

※土・日・祝日は除きます

※申請書は消防本部予防課にあります。市HPからダウンロードもできます

【オンライン講習】

オンラインでの講習も行っています。

受講方法などの

詳細は、市HPを確認してください。



▲市HP

相談

成年後見制度 専門相談

高齢政策課(☎27)2752)

伊勢崎市成年後見相談センターでは、弁護士・司法書士・社会福祉士による成年後見制度に関する無料専門相談を実施します。

時 次の日の午後2時から4時

弁護士Ⅱ7月23日(水)・10月22日(水)・令和8年1月21日(水)

司法書士Ⅱ8月20日(水)・11月19日(水)・令和8年2月18日(水)

社会福祉士Ⅱ9月17日(水)・12月24日(水)・令和8年3月18日(水)

※1人あたり1時間程度です

場 社会福祉会館(上泉町)

申 事前に電話で市成年後見相談センター(☎25)4546)へ

時 9月から12月までの全8回、午前9時30分から午後1時まで

※詳しい日程は問い合わせてください

い

場 保健センター

対 市内に在住の68歳以下の人で、受講修了後に令和8年度から食改推として活動のできる人

※過去に受講したことがない人に限ります

定 20人(先着)

料 1700円(テキスト代)

申 7月22日(火)から8月1日(金)までに直接保健センターへ

※事前に電話で来所日時を伝えてください



▲市HP

まなびい先生自主企画事業

生涯学習課(☎27)2794)

各講座の詳細は、生涯学習課へ問い合わせてください。

【バルーン教室】

時 7月16日(水)午前10時～11時30分

場 南公民館

対 市内に在住または在勤・在学の人

※未就学児は保護者の同伴が必要で

無料住宅相談会

建築指導課(☎27)2762)

耐震診断・耐震改修、長期優良住宅、狭あい道路整備などに関する相談に技術職員が応じます。

時・場

7月10日(木)Ⅱ三郷公民館

7月14日(月)Ⅱ豊受公民館

7月16日(水)Ⅱ赤堀公民館

7月18日(金)Ⅱ境公民館

7月22日(火)Ⅱあずま公民館

いずれも、午前9時30分～午後4時

※正午から午後1時までを除きます

申 当日直接会場へ

青少年お悩み面接相談会

青少年指導センター(☎27)8090)

学校や友人関係の悩みなどの相談に、青少年相談員が無料で応じます。※相談は市HPのメールフォームからも随時受け付けています

時 7月22日(火)から8月1日(金)までの午後1時～5時

※土・日曜日は除きます

場 青少年指導センター(餅の郷内)

対 本人またはその家族

申 事前に電話で青少年指導センターへ



▲市HP

定 10人(先着順)

料 無料

申 7月9日(水)午前9時から14日(月)午後5時まで

に専用HPまたは電話で生涯学習課へ

【楽しい写真】

時 7月30日(水)午前10時～正午

場 赤石楽舎

対 市内に在住または在勤・在学の人

定 35人(先着順)

料 200円(資料代)

申 7月15日(火)午後3時から9時まで

に専用HP、または7月16日(水)午前9時から25日(金)午後5時までに電話で生涯学習課へ

生涯学習課へ

【オカリナ初心者教室】

時 9月11日・25日・10月9日・23日・11月6日の木曜日午後1時30分～3時(全5回)

場 殖蓮公民館

対 市内に在住または在勤・在学の人

定 10人(抽選)

料 1500円(資料代など)

申 7月8日(火)午前9時から31日(木)午後5時まで

に専用HPまたは電話で生涯学習課へ



▲専用HP



▲専用HP

広告

広告

【広告】

【広告】

募集

子ども・子育て会議の委員を募集します

子育て支援課(☎27)8805)

伊勢崎市子ども・子育て支援事業計画の進捗管理や、本市の子ども・子育て支援に関する施策の推進などを審議する伊勢崎市子ども・子育て会議の委員を募集します。

会議は平日の昼間に開催し、年に1回から3回程度の開催を予定しています。報酬は市の条例によります。
委嘱期間 委嘱された日から2年間
対 小学生以下の子どもの保護者で、市内に1年以上在住している18歳以上の人

定 2人

申 申込書に必要事項を記入の上、子育てに関する600字程度の小論文を添えて、直接または郵送・メールで子育て支援課、または専用HPから申し込んでください

※申込書は子育て支援課、市民情報コーナー(市役所・各支所)、各公民館、各児童センター、各児童館、保健センター、こども家庭センター、各行政センターにあります。市HPからダウンロードもできます
※応募の内容を基に選考し、結果は書面で応募者全員に通知します

自衛官等募集

市民課(☎27)2726)

〔一般曹候補生〕

試験日 9月16日(火)・17日(水)

対 18歳以上32歳以下の人

〔航空学生〕

試験日 9月20日(土)

対 20歳以下で高卒または高卒見込みの人

※海上自衛隊航空学生は22歳以下の人

〔自衛官候補生〕

試験日 受付時に連絡

対 18歳以上32歳以下の人

〔防衛医科大学校看護学科学生〕

試験日 10月18日(土)

対 20歳以下で高卒または高卒見込みの人

〔防衛医科大学校医学科学生〕

試験日 10月25日(土)

対 20歳以下で高卒または高卒見込みの人

〔防衛大学校学生〕

試験日 11月1日(土)

対 20歳以下で高卒または高卒見込みの人

いずれも

申 一般曹候補生は9月2日(火)まで、航空学生は8月29日(金)まで、自衛官候補生は年間を通じて、防衛

宛先 〒372-8501 (住所不要) 市役所子育て支援課、 kate.i@city.isesaki.lg.jp
締切日 7月25日(金)(必着)



▲専用HP

協働まちづくり事業

事業企画案を追加募集

市民活動課(☎61)6712)

本紙3月号でお知らせした、協働まちづくり事業の企画案を追加募集します。申し込みの条件や方法などの詳細は市HPを確認してください。



▲市HP

募集期間 7月7日(月)から8月8日(金)まで

※事前に個別説明を受けてから申し込んでください

補助金額 1事業につき10万円を上限に事業にかかる経費の全額

〔個別説明会〕

制度や申込方法などを個別に説明します。事業を計画している団体は問い合わせてください。

〔審査会〕

応募団体による事業のプレゼンテーションを公開審査します。応募する団体は必ず参加してください。

時 9月(予定)

医科大学校看護学科学生は10月3日(金)まで、防衛医科大学校医学科学生は10月8日(水)まで、防衛大学校学生は10月16日(木)までに自衛隊群馬地方協力本部前橋募集案内所(☎027-220-4351)へ

催し



永遠の世界平和を願って
平和展を開催します

行政課(☎27)2702)

広島・長崎に原子爆弾が投下されてから、本年は80回目の夏となります。核兵器の廃絶と平和への願いの運動が国内外で繰り広げられています。

平和推進の輪を世界各国へ広げ、真の恒久平和の実現を目指し、平和展を開催します。期間中は、平和な社会の実現を願い、原爆の被害などを紹介するポスターを展示するほか、啓発用品を配布します。

時 8月5日(火)から12日(火)までの午前8時30分～午後5時15分

※土・日・祝日は除きます

※5日(火)は午後1時から、12日(火)は午後1時まで

場 市役所東館1階市民ホール

休日の漏水の緊急連絡先

道路上からの漏水を発見した場合は、竜宮浄水場(☎24-1760)または下記の指定工事店に連絡してください。



▲市HP

次の地域の連絡先は、以下のとおりです。
●境島村の利根川右岸地域(本庄市給水区域)
＝本庄市水道課(☎0495-22-2151)
●境平塚の利根川右岸地域(深谷市給水区域)
＝深谷市水道工務課(☎048-577-7529)

●7月12日(土) 三藤建設工業 ☎62-1726
●7月13日(日) 鈴木設備工業 ☎75-4921
●7月19日(土) フキアゲ ☎76-0406
●7月20日(日) 三和水工 ☎32-0575
●7月21日(祝) 三和設備工業 ☎62-0102
●7月26日(土) 丸雄技研 ☎23-4645

●7月27日(日) 穂詮 ☎32-0875
●8月2日(土) 高岸設備工業 ☎25-7278
●8月3日(日) 後藤設備 ☎50-7581
●8月9日(土) 三和設備工業 ☎62-0102
●8月10日(日) タカイ設備 ☎76-3539

広告

広告

広告

広告

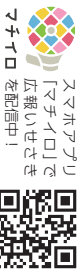
広告のページ

各種相談 7月15日から8月12日までを掲載しています。

内容	期日	時間	会場	申し込み・問い合わせ
人権・法律・行政相談 【予約制】 ※各支所は法律相談	7月15日(火)	午後2時～4時	境支所 1 階 相談室	7月8日(火)午前8時30分から電話で 境支所庶務課(☎74-0084)
	7月18日(金)		市役所東館 5 階 第4会議室	7月11日(金)午前8時30分から電話で 人権課(☎27-2730)
	7月22日(火)		赤堀支所 2 階 応接会議室	7月15日(火)午前8時30分から電話で 赤堀支所庶務課(☎62-9790)
	8月 1 日(金)		市役所東館 5 階 第1会議室	7月25日(金)午前8時30分から電話で 人権課(☎27-2730)
	8月12日(火)		あずま支所 3 階 打合せ室	8月5日(火)午前8時30分から電話で あずま支所庶務課(☎62-9904)
D V (ドメスティックバイオレンス) 相談	月～金曜日	午前9時～午後4時	※会場は問い合わせて ください	D V 相談窓口(☎27-5811)
消費生活相談	月～金曜日	午前9時～午後4時	消費生活センター	同左(☎20-7300)
児童家庭相談	月～金曜日	午前8時30分～午後5時15分	こども家庭センター (保健センター内)	同左(☎27-6291)
教育相談	月～金曜日	午前9時～午後4時15分	教育研究所	同左(☎30-1234)
青少年電話相談	月～金曜日	午後1時～5時	青少年指導センター	同左(☎27-8080)
高齢者健康相談	7月24日(木)	午後1時30分～2時30分	ふくしプラザ	同左(☎26-7733)
高齢者悩みごと相談	木曜日	午前10時～正午 午後1時～3時	ふくしプラザ	同左(☎26-7733) ※電話相談は☎26-7744
成年後見制度相談	月～金曜日	午前9時～午後4時30分	成年後見相談センター	社会福祉協議会(☎25-4546)
年金相談	7月24日(木)	午前9時30分～午後4時	あずま支所 1 階 打合室	7月10日(木)午前8時30分から17日 (木)までに電話であずま支所市民サー ビス課(☎62-9910)
生活保護相談・ 生活困窮者自立支援相談	月～金曜日	午前8時30分～午後5時15分	社会福祉課	同左(☎27-2749) ※軟骨伝導イヤホンがあります
心配ごと相談	月曜日	午後1時～3時	社会福祉会館	社会福祉協議会(☎25-4546)
農地相談	水曜日	午前8時30分～午後4時	農業委員会事務局	同左(☎27-2782)
中高年齢者向け就職支 援相談窓口出張相談	8月12日(火)	午前9時30分～午後3時30分	市役所東館 2 階 相談室 1	事前に電話で中高年齢者向け就職支援 相談窓口(☎027-381-8872)
若者の就職活動 個別相談会 ※50歳未満が対象	7月23日(水)	午前10時～午後4時	市役所東館 2 階 相談室 1	事前に電話でぐんま若者サポートステ ーション東毛常設サテライト(☎0276 -57-8222)
日曜日納税相談 ※市税の納付もできます	7月27日(日)	午前9時～午後5時	市役所本館 1 階 特設窓口	収納課(平日は☎27-2723、日曜日は ☎27-2724) ※午前9時から午後3時まではスペ イン語・ポルトガル語の通訳がいま す
外国人総合相談	月曜日～金曜日	午前8時30分～午後5時	市役所本館 1 階 2 番窓口	多文化共生課(☎27-2731)

日曜日納税相談《ポルトガル語》
Consulta de Pagamentos de Impostos
※Também poderá ser feito o pagamento.
Quando : 27 de julho
Horário : 9:00a.m. ~ 5:00p.m.
Local : Prefeitura de Ilesaki, prédio central (Hon-kan), andar térreo balcão especial
Informações : Depto de Reconhecimento de Impostos (Shu no-ka) (dias úteis: ☎27-2723, nos domingos: ☎27-2724)
※Tem um tradutor de português e espanhol de (9:00a.m. ~ 3:00p.m.).

外国人総合相談《ポルトガル語》
Serviço de Atendimento aos Estrangeiros
Dia : de segundas a sextas-feiras
※Exceto dias de feriados
Horário : 8:30a.m. ~ 5:00p.m.
Local : Prefeitura de Ilesaki, prédio central (Hon-kan), andar térreo balcão No2
Assuntos : Tramitações realizadas na prefeitura e comunicados emitidos pela prefeitura.
Informações : Depto de Assuntos Internacionais (Tabunka kyousei-ka) ☎27-2731



スマホアプリ「イセサキ」で
広報いせさき
を配信中！

魅力ある高校生にインタビュー

明日へ ジャンプ

No.199

兄弟で研さんを重ねた日々 二人で立つ全国の舞台

伊勢崎工業高等学校 3年 ^{くらもち}倉持 ^{こうた}虹汰 さん(右)・^{くらもち}倉持 ^{そうた}奏汰 さん(左)



伊勢崎工業高校に通う双子の倉持虹汰さんと奏汰さん。二人は小学4年生から本格的に囲碁を始め、現在は囲碁・将棋部で日々碁盤に向き合っています。そんな二人に普段の練習の様子を聞きました。

虹汰「放課後に二人で囲碁を打っています。部活の終了時刻までに対局が終わらない場合は、盤面を二人で覚え、帰宅後に自宅で続きを行います」

奏汰「常に練習相手がいるので恵まれた環境だと思います。お互いの弱点も分かっている、そこも考慮して話し合いながら囲碁を打っています」

常に楽しむことを大切にしながら囲碁を打っていると語る二人。積み重ねた練習の成果は、今年の4月に行われた全国高等学校囲碁選手権大会群馬県大会で発揮されました。

虹汰「大会前は二人で実際の対局を想定しながら練習をしました。大会では苦戦を強いられる展開もありましたが、諦めずに打ち続けた結果、日頃の練習の成果を発揮でき、準優勝することができました」

奏汰「一回戦で優勢だったにもかかわらず時間切れで負けてしまいました。しかし、2



プロフィール

くらもち・こうた(右)
卒業後は大学で機械の知識を深め、将来は人の役に立つものづくりに携わりたいと語る。

くらもち・そうた(左)
父の影響で電気工事の仕事に興味を持つ。卒業後は大学に進学し、施工管理技士の資格などを取得したいと語る。

回戦以降は先生にかけてもらった『平常心』という言葉を意識することで挽回でき、5位に入賞することができました」

この結果を受け、二人は7月に香川県で開催される全国高等学校総合文化祭に、3人一組で行う団体戦のチームメイトとして出場することが決定しました。

虹汰「団体戦のもう一人のメンバーは幼なじみなので、その3人で出場できてうれしいです」

奏汰「全国大会の団体戦にみんなで一緒に出たいね」と話していたのでうれしいです」

兄弟・幼なじみとの全国大会出場を喜ぶ二人の表情は笑顔であふれていました。

7月25日(金)にいせさきFMで放送します ●午前7時54分～ ●午後1時25分～ ●午後5時50分～

今月のインフォメーション



本市の人口(2025年6月1日現在)

■人口 211,727人(前月比+10)
■世帯数 97,800戸(前月比+108)



市税の納期

固定資産税・都市計画税 2期
国民健康保険税(普通徴収) 1期
納期限は7月31日(木)です
☎ 収納課(☎27-2723)

編集後記

今年も伊勢崎の熱い祭りの季節がやってきました。「あずま夏まつり」から始まり、「境ふるさとまつり」、「いせさきまつり」、「赤堀まつり」と各地区の特色豊かな祭りが盛大に開催されます。昨年は台風などの影響により中止になってしまった祭りもありましたが、今年は予定されている四つの祭りが無事に開催されればいいと思います。今年の夏も紫外線が強いため、日焼け対策をしっかりして、熱中症にも気を付けながら撮影に臨みたいですね。